

多摩川キャンピングオフィス 利用規約  
(2018年7月 第一版)

1. 多摩川キャンピングオフィスについて

- 多摩川キャンピングオフィスは東京急行電鉄株式会社（以下「当社」といいます。）が、多摩川河川敷を活用し、法人様向けにキャンプ用テント等によるアウトドアオフィス環境およびディナーを提供するサービスを指します。

2. 利用料金

- 多摩川キャンピングオフィスご利用に伴い発生する料金は以下となります。
  - オフィス+ディナー：16,000円（消費税込）／人  
（受付人数：6人から12人まで、2枠利用の場合13人から20人まで）
  - ディナーのみ：6,000円（消費税込）／人  
（受付人数：6人から18人まで、2枠利用の場合13人から32人まで）
- ディナーは利用申込時に併せてお申込みいただくケータリングになり、上記利用料金に含まれます。
- 飲料はご提供できませんので、申込のうえ利用される法人（以下「利用者」といいます。）の責任と負担にてご持参ください。なお、クーラーボックスは、備品として用意しますが、氷・コップ等は利用者の責任と費用負担にてご持参ください。
- 調理していない食品の持ち込みと、キャンピングオフィスでの調理は禁止します。
- 多摩川キャンピングオフィスにてご用意する備品については、多摩川キャンピングオフィスウェブページ上に記載している備品のみであり、その利用料は上記利用料金に含まれます。その他に必要な備品等は、利用者の責任と負担にてご持参ください。

3. 利用時間

- 開催日は、2018年6月29日から2018年11月30日までの金曜日のうち、当社が設置する運営事務局（以下「運営事務局」といいます。）が多摩川キャンピングオフィスウェブページ上に示す日とします。
- 利用時間：14:00～19:00  
【ディナー利用】17:30～19:00
- 利用時間には、利用者による準備、片付け等の一切の時間を含み、時間外のご利用はできません。

#### 4. 利用申込手続、キャンセル、開催の中止

- ご利用は法人に限らせていただきます。個人でのご利用、申込みはできません。
- ご利用の申込みは予約制とし、申込期間は原則としてご利用日の前月 15 日からご利用日の 3 日前までといたします。
- お申込みは、多摩川キャンピングオフィスウェブページ上の申込フォームよりお願いいたします。
- 申込フォームご記入後、お申込みいただき、運営事務局による「申込受付」の返信メールの発信をもって申込は確定いたします。
- 申込のキャンセルの連絡は、利用申込日から開催当日 7 日前までとし、運営事務局が受理したときにキャンセルが確定いたします。なお、申込利用日の 7 日前以降はキャンセル不可（利用料金の全額負担）といたします。
- 申込の確定後といえども、天候等により、運営事務局側より開催を中止する場合がございます。中止の場合のみ、原則、開催当日 3 日前午前 10 時にメールまたは電話にてご連絡いたします。
- 上記の開催中止のご連絡がなかった場合といえども、天候の急変、突然の事故その他の不可抗力、官公庁からの中止命令・指導等により、安全な開催ができない恐れが生じたときには、開催当日 3 日前午前 10 時以降、メールまたは電話にて連絡し、開催を中止させていただきます。

#### 5. 利用料金の支払

- 利用料金の請求書を多摩川キャンピングオフィス利用当日にお渡しいたします。
- 「4.利用申込手続、キャンセル、開催の中止」所定のキャンセルの連絡期限を超えてのキャンセルの申込みもしくは利用日にご利用がなかった場合には、郵送にて請求書をお送りいたします。
- 請求書に従い、利用料金をお振込みください。なお、支払期限は利用日の属する月の翌月末日になります。

#### 6. ご利用にあたっての安全上の注意事項およびご承知事項

- 多摩川キャンピングオフィスは、屋外の河川敷に仮設で設けた施設であるため、ご利用時において、猛暑、落雷、豪雨、突風等の自然現象によって、当日利用される方々が体調を崩したり、怪我をされたりするおそれ、その他の危険が生じる場合があります。利用者は、猛暑、落雷、豪雨、突風等による危険を自己の責任のもと判断し、当日利用される方々を自主的に安全な場所への避難等を行ってください。
- 多摩川キャンピングオフィスに用意されている電源は、100V・5A 対応であるため、通常の電力に比較して、停電や電圧の乱れが生じるリスクが高くなっています。利用者

は、電気機器を使用される場合には、これをご理解のうえ、自らの責任においてご使用ください。

- 多摩川キャンピングオフィスは、屋外の河川敷にあり、周辺には水たまり、河川、河川敷の起伏があり危険です。利用者は、周辺を散策される場合には、自らの責任のもと、行ってください。

## 7. 利用制限、禁止事項、遵守事項等

(反社会的勢力の排除)

- 利用者は、当社に対して自己（代表者、役員または実質的に経営を支配する者）および当日利用する方々が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、暴力団関係者、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。多摩川キャンピングオフィスなお、利用者が、反社会的勢力に前述の確約に違反することが判明した場合には、ご利用を中止させていただきます。

(管轄裁判所)

- 利用者との本利用規約に基づく契約には日本法が適用されるものとし、本利用規約に関して訴訟の必要が生じた場合には、訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

(禁止事項)

- 利用者は以下に該当することを行ってはなりません。
  - ① 多摩川キャンピングオフィスの利用権について、全部または一部を第三者に有償・無償を問わず譲渡、またはこれに類する行為（他人名義での申込み、事実と異なる申込フォームへの記入を含む）をすること
  - ② 多摩川キャンピングオフィスにおける政治、宗教活動等に関係する活動
  - ③ 公の秩序、善良な風俗を害したり、各種法律に違反するおそれがある行為
  - ④ 危険物、重量物の持込み
  - ⑤ 火気・バーベキューセット・炭等の持ち込みと使用
  - ⑥ 調理されていない食品の持ち込みと調理
  - ⑦ 盲導犬・介助犬・聴導犬以外の生体の持込み
  - ⑧ 100V・5A を超える電気機器の使用
  - ⑨ 多摩川キャンピングオフィスの備品を毀損するような行為（テープを貼るなどを含む）
  - ⑩ 所定の場所以外で喫煙したり、焚火したりすることなお、多摩川キャンピングオフィス内およびその風上での喫煙はご遠慮ください。

- ⑪ 多摩川キャンプオフィスでの焚火に、多摩川キャンプオフィスが用意した薪以外を使用すること。また、多量の薪を一度に投入すること。
- ⑫ 多摩川キャンプオフィスが設置したテント、タープの支柱、固定ロープ等を緩めたり、動かす行為
- ⑬ 泥酔・嘔吐する等、通常の範疇を超えた飲食を行うこと
- ⑭ スピーカー・楽器等の演奏など、通常の会話を超える音量・振動を出す行為
- ⑮ 近隣の迷惑となる周辺道路等への路上駐車や違法駐車
- ⑯ 上記各事項のほか、他の利用者またはその他の第三者、多摩川キャンプオフィスの現地スタッフの迷惑となる行為

(遵守事項)

- 利用者が持ち込んだ飲食物等に伴うゴミは、利用者自身の責任でお持ち帰りください。
- 利用者自身で持ち込んだ物は、容易に風で吹き飛ばされないように、固定する等の処置を利用者の責任により行ってください。
- 配膳後のケータリングは、早めにお食事ください。なお、利用者は、ケータリングによる食べ物を持ち帰ることは出来ません。
- 多摩川キャンプオフィスのテント・タープ・テーブル・イス等の備品を万一、汚損、毀損、または紛失した場合は、速やかに運営事務局へお申し出ください。

## 8. 利用中止

(違反行為による中止)

- 上記 7. 規定の禁止事項に該当する行為等が発見または判明した場合には、利用を中止させていただきます。この場合、利用者には、利用料金の支払い義務、その他損害賠償義務が生じます。

(天候その他による利用開始後の利用の一時停止・中止)

- 利用時間中に、次のいずれかの状況になったと当社が入手した情報等により当社が判断した場合には、利用を一時停止、または中止させていただきます。この場合、16:00までに中止となった場合を除き、利用者には、利用料金全額の支払い義務が生じます。ただし、利用開始後に中止となった場合でもお申込みいただきましたケータリングにつきましては、利用者が自己の責任にて取扱い、当社が引渡し後は免責されることを前提に、安全な場所にて、可能な限りお渡しさせていただきます。
- ① 利用場所または多摩川上流にて時間当たり 50mm 以上の降雨が発生または予想された場合
  - ② 多摩川キャンプオフィスの備品が移動したり破損したりする恐れのある強風が発生、または、つむじ風、風速 10m 以上の強風、突風が予想された場合

③ 上記各場合のほか、多摩川キャンピングオフィスの安全な運営が困難な場合

9. 免責事項

➤ 本利用規約に別途定めるほか、次のいずれかの事項に関しては、当社は、何ら責任を負いません。

- ① 利用者が持参した備品・道具等の紛失、盗難、破損事故等
- ② 焚火による火傷
- ③ 配膳後のケータリングの落下等
- ④ 多摩川キャンピングオフィスに用意されている電源の停電、その他に起因する利用者の電気機器の破損、データの消滅、その他の損害、損失等
- ⑤ 本利用規則等に違反したことによって生じた利用者の損害、損失、怪我等
- ⑥ 事前の申告が無く、利用者がケータリング利用に伴いアレルギーに至った場合、もしくは持参した飲料・食品等の飲食に伴いアレルギーに至った場合
- ⑦ 上記のほか、雨、風、火災、地形その他の不可抗力に起因して生じた利用者の疾患、損害、損失、その他の被害等

以上